

大田区職員定数基本計画

(平成 26 年度～平成 28 年度)

大田区

平成 25 年 6 月

目 次

1	計画策定の目的	1
2	これまでの取り組み	1
3	職員数の状況	1
4	計画対象期間	3
5	目標数値の設定	3
6	適正な定数の管理	3
7	個別計画	4

1 計画策定の目的

大田区は急速に進行する少子高齢化のほか、東日本大震災を教訓とした総合防災力の強化や区民の安心・安全の確保、未来に向けたまちづくり等の行政需要が増大している。一方、国の緊急経済対策に伴う公共投資の押し上げや円安を通じた輸出環境の改善等により、次第に景気回復へ向かうことが期待されるものの、財政面において、区民税や特別区交付金などの基幹財源の大幅な増収はすぐには望めない状況にある。義務的経費の増加に加え、公共施設の改修・改築等の財政需要に引き続き対応する必要がある。

今後も安定した行財政運営を継続しつつ、大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」(後期)のより一層着実な推進や新たな行政課題に的確に対応していくため、最少の経費で最大の効果を発揮できる効率的・効果的な組織及び執行体制のスリム化を図っていくことが必要である。今後も、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、業務プロセスの見直し、行政サービスのアウトソーシング等、内部努力を計画的に進め、これらの見直しにより確保した人員を、より優先度の高い施策に振り向けることで、業務量に見合った適正な職員配置に努めなければならない。

本計画は、新しい行政経営に向けた改革を推進していく方針として、平成 24 年 9 月に策定した「大田区経営改革推進プラン」に基づき、今後も効率性の高い組織運営を行うために、職員定数を計画的に管理することを目的として策定するものである。

2 これまでの取り組み

大田区では、平成 7 年度から平成 15 年度まで「事務事業等適正化計画」の実施や「おおた改革推進プラン 21」に基づき、職員定数の適正化及び事務事業の見直しに努めてきた。その結果、9 年間における職員定数の累計削減数は 1,055 人となった。

この「おおた改革推進プラン 21」には、「職員定数基本計画」の策定が掲げられ、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 か年を計画期間とする「大田区職員定数基本計画」を策定した。また、計画期間中には、国の集中改革プランにおける位置付けとして、平成 22 年度まで延長した計画に改定し、7 年間にわたり継続的かつ計画的な定数の縮減、事務事業の見直し等を行ってきた。その 7 年間の成果として、職員定数の累計削減数は 1,076 人となった。

さらに、平成 21 年 6 月に策定した「大田行政経営プラン」に基づく計画として、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 か年を計画期間とする「大田区職員定数基本計画」を策定し、引き続き計画的な定数の縮減、事務事業の見直し等を行ってきた。この 3 年間における職員定数の累計削減数は 248 人となった。

3 職員数の状況

大田区ではこれまでも継続的に業務の見直しと職員定数の縮減に努めてきた。一方、平成 24 年 4 月 1 日現在の総務省の地方公共団体定員管理調査^{※1}における大田区の職員数と人口を回帰分析の手法を用いて分析すると、依然として特別区の傾向を上回って

※1総務省の地方公共団体定員管理調査

- ・目的 地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的として総務省が実施する調査。
- ・対象 各年度の 4 月 1 日を基準とし、一般職に属する常勤の職員(常勤の教育長を含む)を対象とする。

いる状況にある。

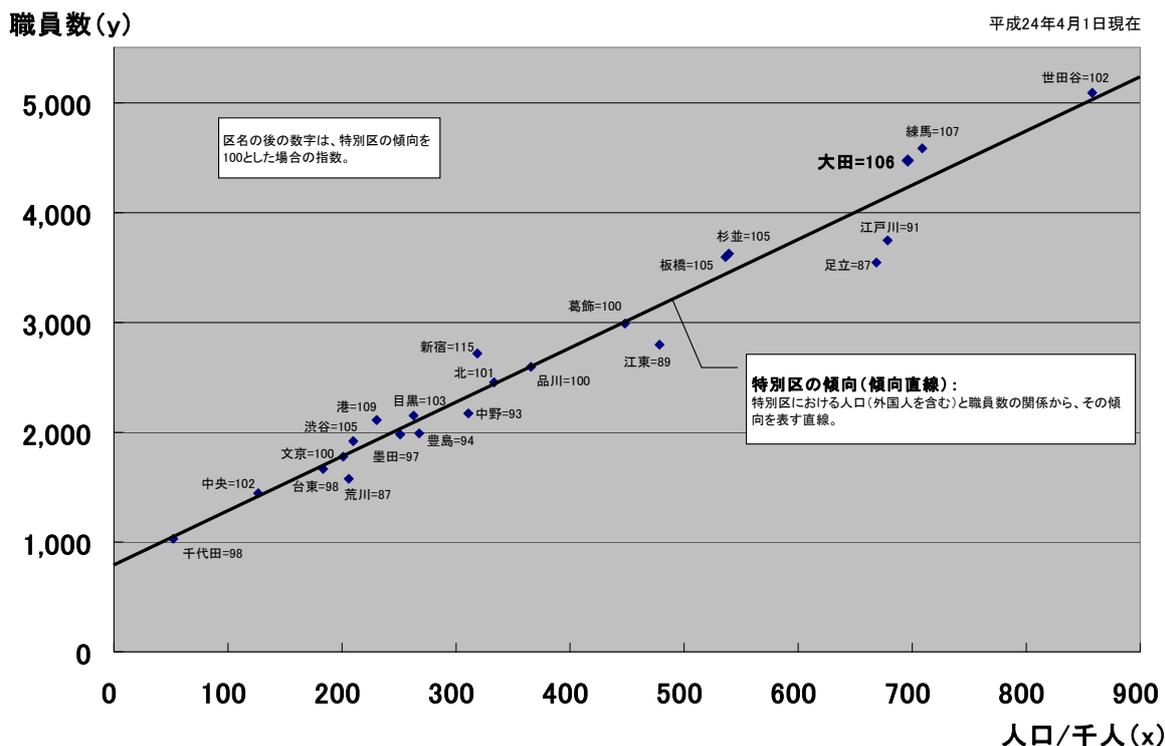
各区の職員数を数値化すると、傾向直線上に位置する区は3区（文京、品川、葛飾）、傾向直線を下回った区は9区（千代田、台東、墨田、江東、中野、豊島、荒川、足立、江戸川）、上回った区は11区（中央、港、新宿、目黒、大田、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬）となった。

大田区の数値は106となり、上回った11区中4番目に位置している。

大田区と同規模の60万人以上の人口を抱える区と数値を比較した場合、大田区（106）、世田谷区（102）、練馬区（107）、足立区（87）、江戸川区（91）となり、大田区は練馬区に次ぐ数値となっている。

各区の特性や抱える様々な行政課題、これらに対応する行政手法や組織体系が異なるため、単純には比較できないものの、大田区の数値は世田谷区、足立区、江戸川区よりも大きいことから、今後も事務事業の見直しや民間活力の活用等の取り組みを積極的に進め、職員数の縮減を図っていく必要がある。

特別区における人口と職員数の比較 ※2



※2 特別区における人口と職員数の比較

特別区においては、人口と職員数の間に強い正の相関関係（相関係数0.98）がある。そこで、特別区における人口と職員数の傾向を回帰分析により数式化しグラフで表すと上図のようになり、ここから導き出される直線が傾向直線（ $Y=4.9X+797$ ）となる。

平成24年4月1日現在の大田区の人口/千人（ $X=696$ ）で計算すると、傾向直線から算出した職員数は4,208人となる。平成24年4月1日現在の総務省地方公共団体定員管理調査の職員数（4,470人）から傾向直線との乖離を数値化すると（ $4,470/4,208 \times 100$ ）で106となる。

4 計画対象期間

計画対象期間は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間とする。

5 目標数値の設定

特別区における人口と職員数の比較における分析において、傾向直線から算出した大田区の職員数は 4,208 人となり、平成 24 年 4 月 1 日現在の総務省の地方公共団体定員管理調査における職員数 4,470 人との差は 262 人である。

すでに平成 25 年度当初において縮減した職員数 88 人を差し引くと、現状として 174 人職員が多い状態となっている。

各区で職員数の縮減に取り組んでおり、傾向直線が低減することが想定されることから、計画期間 3 か年で職員定数の削減目標を 220 人程度とし、当面は総務省の地方公共団体定員管理調査における職員数の縮減を目指す。

6 適正な定数の管理

大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」(後期)を着実に推進し、多様・複雑化する行政課題に的確に対応するため、今後も無駄のない効率的な事務事業の執行が求められている。そのためには、職員の意識改革をさらに醸成することによって、各部局が自律的に事務事業を改善していく必要がある。

一方で、新たな行政課題や急激な行政需要の増加等が生じた場合には、課題の解決等に向けて定数を適正に算定し、事務事業の執行体制を確立することによって、区民サービスの適切な提供に努める必要がある。

今後の都区における事務配分の行方や、地方公務員の雇用と年金を確実に接続するため新たに設計される再任用制度により、増加が想定される再任用フルタイム職員が定数算定に与える影響を考慮しつつ、業務量や状況の変化に対応した定数算定を行い、適正な定数管理に努めていく。

7 大田区職員定数基本計画【個別計画】（年次別）

	26年度	27年度	28年度	合計
◆技能系職員退職不補充				
①自動車運転業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。			△ 1	△ 1
②介護保険認定調査業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 1	△ 2	△ 2	△ 5
③巡視業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。		△ 1	△ 1	△ 2
④老人いこいの家業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 1		△ 1	△ 2
⑤校外施設業務体制見直し 伊豆高原学園への指定管理者制度導入に伴う業務体制見直し。		△ 1		△ 1
⑥学校給食・用務業務・警備業務体制見直し 退職者数に応じて再任用・非常勤職員活用、民間委託等を実施。	△ 19	△ 31	△ 21	△ 71
◆その他の取組み				
⑦児童館運営体制見直し 児童館事業の民間委託の実施。	△ 8	△ 8		△ 16
⑧保育園運営体制見直し 区立保育園の民営化・業務委託の実施。	△ 54	△ 24	△ 51	△ 129
⑨その他事務見直し 定数の時限配置終了等、その他事務見直し。	△ 29	△ 14	△ 4	△ 47
定数減 計	△ 112	△ 81	△ 81	△ 274
◆「おおた未来プラン10年」の実施等、行政需要増への対応				
①生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 「子育て・教育・保健・福祉」領域の充実。				
②まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(まち) 「都市基盤・空港臨海部・産業」領域の充実。	29	14	4	47
③地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち 「地域力・環境・区政体制」領域の充実。				
定数増 計	29	14	4	47
定数増減 計	△ 83	△ 67	△ 77	△ 227

大田区職員定数基本計画
(平成26年度～平成28年度)
平成25年6月発行

編集・発行
大田区計画財政部計画財政課

〒144-8621
大田区蒲田5-13-14
電話 (03) 5744-1125
Fax (03) 5744-1502